

第2次
中央市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和2年3月

中央市

目次

目次.....	1
1. 総合戦略の目指すもの	2
1. 策定の趣旨・目的	2
2. 計画期間	3
3. 策定・推進体制	3
4. 本総合戦略の施策の推進	3
5. 施策の重点化とターゲットの想定	5
6. 本総合戦略の目指すもの	6
2. 施策の展開	8
基本目標 1 中央市における安定した雇用を創出する	8
基本目標 2 中央市への新しいひとの流れをつくる	12
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	15
基本目標 4 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る	18

1

総合戦略の目指すもの

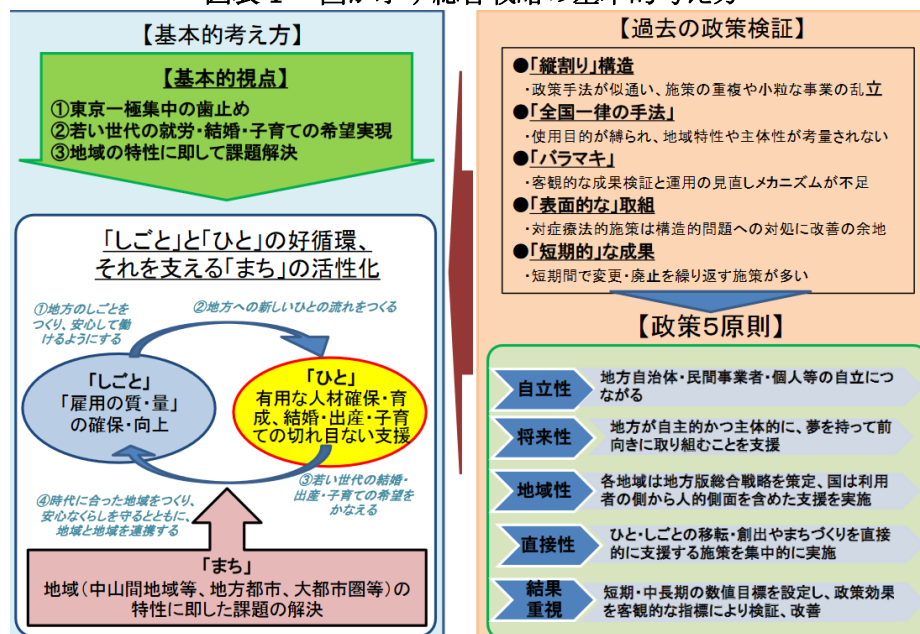
中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 策定の趣旨・目的

第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「第2次中央市長期総合計画（以下「総合計画」という）」に掲げる都市像である「実り豊かな生活文化都市」を反映した第2次中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）に描く将来展望を実現するため、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための戦略として策定するものです。

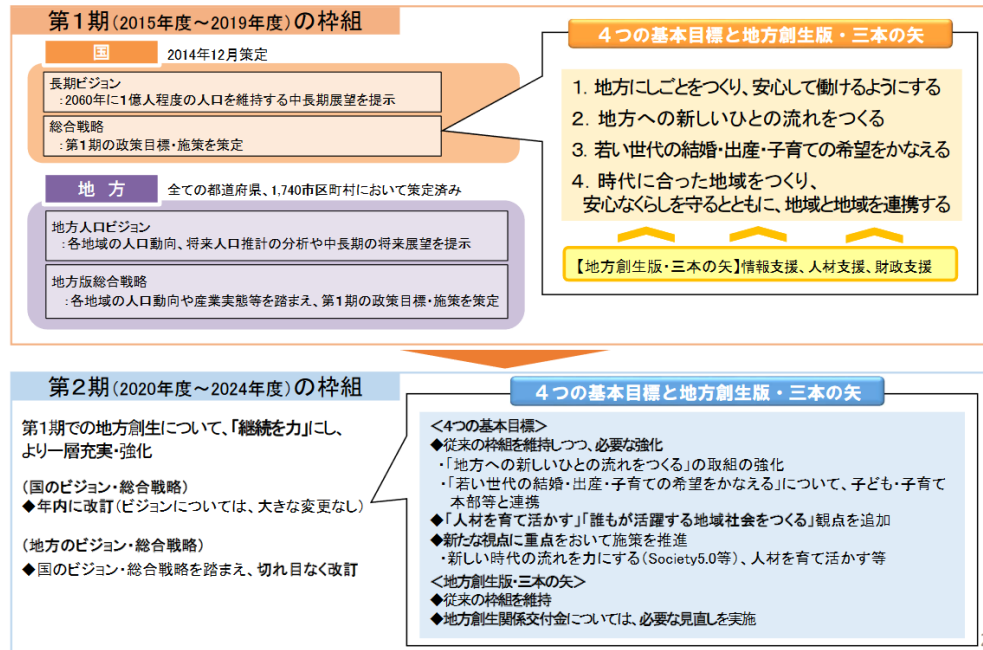
本総合戦略は、第1次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果に立ち、地域社会を取り巻く最近の状況を取り込むなかで、本市の強みを生かした戦略的な事業展開を図ることで一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりに引き続き取り組みます。

図表1 国が示す総合戦略の基本的考え方



【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要について」

図表 2 国の総合戦略の枠組み（第1期・第2期）



【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生基本方針2019について」

2. 計画期間

計画期間は 2020 年度から 2024 年度までの5年間とし、施策の進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

3. 策定・推進体制

本総合戦略の策定・推進にあたっては、市民、公共的団体、産業団体、大学、金融機関等の関係者からなる「中央市まち・ひと・しごと創生推進委員会」での審議検討をいただきます。

また、庁内での施策推進にあたっては、市長を本部長とする「中央市まち・ひと・しごと創生推進本部」により、政策の総合調整を行い、効果的な取り組みを行います。

4. 本総合戦略の施策の推進

本総合戦略の策定にあたっては、現在の本市の最上位計画である総合計画（計画期間：基本構想：2027 年度まで・前期計画 2022 年度まで）を踏まえるとともに、「中央市リニア活用基本構想」や「中央市都市マスタープラン」などの将来の地域づくりに向けた計画をはじめ、各行政分野の推進に向けた諸計画と調和のとれたものとししました。

そのうえで、本総合戦略に掲載する施策・事業については、総合計画実施計画の進行管理と同様に進捗状況の確認を行うこととします。

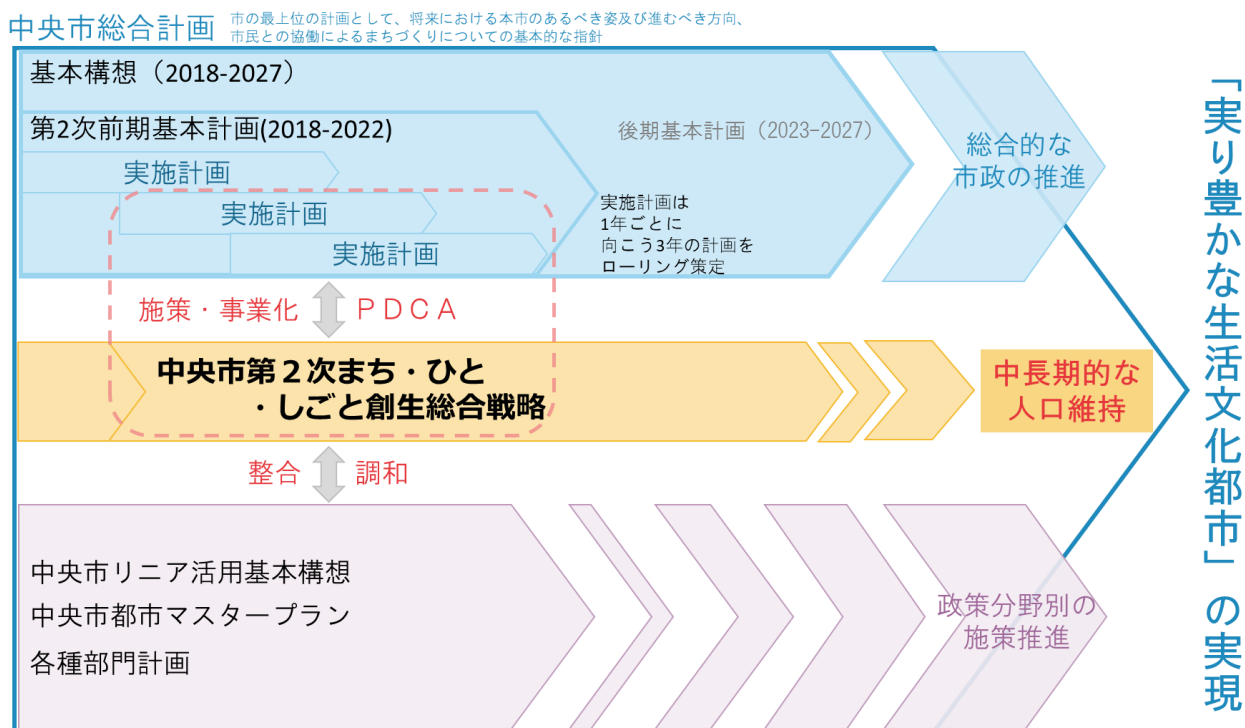
あわせて、本総合戦略では、基本目標ごとに5年後の数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）¹を設定して、計画期間における各施策の進捗や目標達成状況を検証します。また、検証の結果に基づいた施策等の見直しなどを実行していくPDCAサイクル²を推進し、基本目標の達成に向けた継続的な改善を実施していくこととします。

図表3 総合計画と本総合戦略の期間

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
第2次総合戦略	策定	→					
第2次総合計画 前期基本計画	考慮	→				反映	
同 後期基本計画					→		

2027年度まで

図表4 総合計画をはじめとした諸計画との関係性と本総合戦略の推進



¹重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

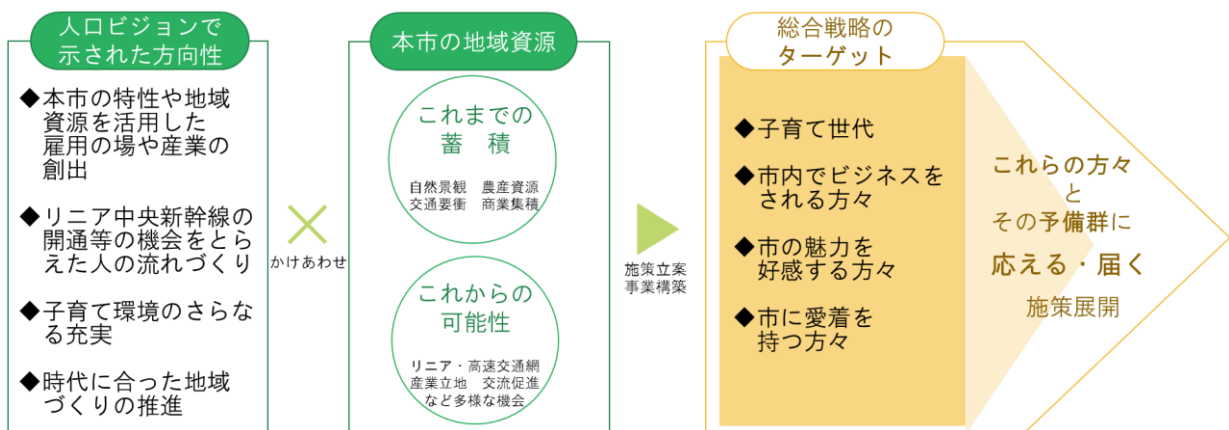
²PDCA サイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法

5. 施策の重点化とターゲットの想定

本総合戦略の策定に当たっては、第1期から続く国の4つの基本目標、政策5原則などを踏まえ、かつ、地域社会を取り巻く最近の状況を取り込んだ人口ビジョンの方向性に沿う形で、取組内容の重点化や施策のターゲットを想定することで、第1次総合戦略からの継続を力に、効果的な施策推進に努めます。

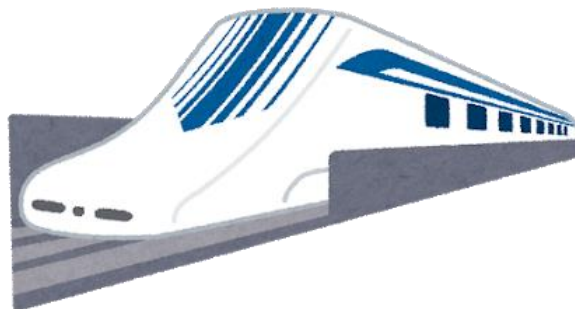
図表5 人口ビジョンに掲げた目指すべき地域の方向とターゲットをとらえた施策展開



図表6 国が示すまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

- ◆人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。
- ① 自立性 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
 - ② 将来性 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
 - ③ 地域性 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
 - ④ 直接性 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
 - ⑤ 結果重視 PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要」



図表 7 国が示す第2期総合戦略策定にあたっての新たな視点

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大。
企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
Society5.0（※）の実現に向けた技術の活用
SDGs（※）を原動力とした地方創生
「地方から世界へ」
- ③ 人材を育て生かす
地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

※ Society5.0

AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることで実現する新たな未来社会像のこと。

※ SDGs(持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための国際目標で、取組期間は2016年から2030年まで。

【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局
「まち・ひと・しごと創生基本方針2019について」

6. 本総合戦略の目指すもの

人口ビジョンにおける人口動向等の現状分析の結果から、足元では人口減少の度合いは緩やかであるものの、転出増加を原因とした社会減の進行が従来に比べてより速いペースで進む見通しであり、さらに出生数の減少とあいまって人口減少に拍車がかかる状況が想定されます。

こうした現状及び将来の課題を踏まえて戦略を検討するにあたり、本市の強みを整理すると、

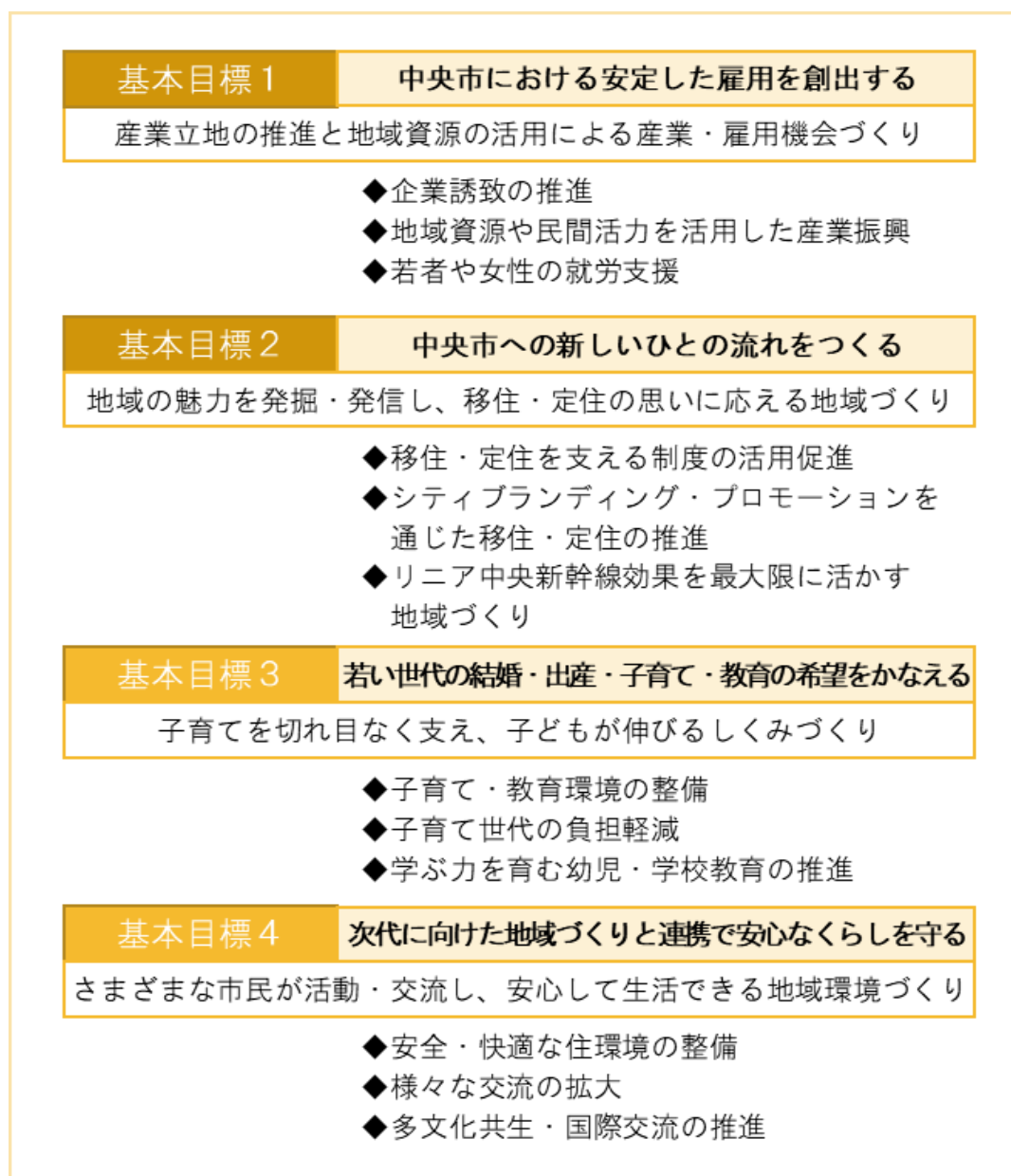
- 山々の遠景や田園・里山風景からなる豊かな自然環境・商業施設の充実をはじめとした生活利便性を併せ持ち、最先端の医療教育研究機関である山梨大学医学部が立地することによる安心感を備えた地域である。
- 市名の由来の一つとなっている県中央の平地部に位置する地理的条件、新山梨環状道路、中央自動車道、中部横断自動車道等に近接する交通の要衝であり、現代の車社会において移動の利便性に非常に優れている。

- 今後整備されるリニア中央新幹線の駅に近接し、新しいまちづくり、新しいひとの流れ、新しいしごとづくりにおける潜在成長力を有している。

といった点があげられます。

これらの強みを最大限に生かし、総合計画の掲げる「実り豊かな生活文化都市」の実現に向けて将来にわたり活力ある地域づくりを進めるにあたり、本市は人口ビジョンに掲げた 2060 年に 27,000 人程度の人口の維持が達成できるよう、4 つの基本目標を掲げ、「産業立地の推進」と「移住・定住の推進」を重点的に取り組むなか、各種施策に戦略的に取り組んでいきます。

図表 8 施策体系図



2

施策の展開

中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 1 中央市における安定した雇用を創出する

I. 数値目標

対象項目	最終年度の目標
事業所数 従業者数	1,393 箇所 (2016 年) ³ → 1,430 箇所 16,068 人 (2016 年) → 16,400 人

RESAS（経済センサス）

II. 基本的方向

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、本市における「しごと」づくりを強化します。

人口ビジョンで 2010 年から 2015 年の年齢階級別純移動数（転入数から転出数を引いたもの）をみると、特に 20～24 歳が 25～29 歳になるときに、25～29 歳が 30～34 歳になるときに多くの転出がみられます。これは首都圏等で就職することを選択する若者が多いことに起因すると推測され、現状のままで効果的な策を打たなければ、この傾向は今後も続くものと予測されます。

本市には食品製造業、電子部品・デバイス・電気回路製造業、はん用機械器具製造業などの製造業従事者が多く存在するとともに、平坦地から里山にいたる変化に富んだ地勢を生かした農業生産が盛んです。

また、新山梨環状道路、中部横断自動車道、中央自動車道をはじめ、周辺地域を連結する国道 140 号など、県内のどの地域へもアクセスできる交通の要衝であるとともに、山梨大学医学部が市内に立地するなど、教育や医療・福祉関係が充実しており、良好な住環境を有しています。

³ 目標、KPI の基準値については、国や市の統計などで得られる直近の数値に基づいており、調査時点は対象項目によって異なります。

本市では、このような恵まれた環境を生かし、働く場として選ばれる地域を目指し、産学官金連携による地域に根差した産業立地を進めることで、地域活力の創出と維持に取り組みます。

Ⅲ. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策の方向：

産業立地の推進と地域資源の活用による産業・雇用機会づくり

施 策	
(1) 企業誘致の 推 進	○事業者との接点強化 市内外の事業者との接点を強化し、ビジネス展開に向けたニーズを把握することで、ビジネス促進に向けた環境整備につなげます。 ○企業誘致担当の設置 市役所に企業誘致に取り組む担当者を置き、県や金融機関などからの企業情報をもとに企業訪問を行い、企業の要望に対してスピーディーに対応する体制づくりと、起業しやすい優遇策としての奨励金制度や人材確保に向けた支援を行うなど企業誘致に取り組みます。 ○県と連携した産業立地の推進 県と連携し、地域の特色や産業育成の方向性に沿った企業誘致や産業育成に取り組みます。また、重点施策であるため企業立地応援支援を宣言するなど重要度をPRします。 ○助成金支援制度の活用 新たな制度として中央市企業立地支援金を検討し、中央市産業立地事業助成金等の活用促進などを通じて、企業誘致に取り組みます。

(2) 地域資源や 民間活力を 活用した 産業振興	○経営安定化支援策の検討及び推進 市内事業者の経営安定化や今後の増加が想定される後継者不足等に関する問題に対応するため、各種支援機関（商工会や金融機関等）の知見を活用した支援を行います。 ○商工会と連携した集客策の検討及び推進 商工会との連携を強化し、持続的な域内消費喚起策を推進します。 ○空き店舗対策の推進 空き店舗の調査を実施し、新規事業参入希望者への斡旋等による活用策を検討します。 ○6次産業化の推進 農産物における6次産業化を推進し、生産者の所得向上や農産物の生産及び販路の拡大に関する支援を行います。
(3) 若者や 女性の 就労支援	○就職情報サイトを活用した若者の就職支援 若者と地元企業との効果的なマッチングを促進するため、市内企業を中心とした企業情報や企業説明会などの就職に役立つ情報を提供します。 ○様々な悩みを持つ若者の就労支援 就労への意欲はあるものの、様々な悩みを抱えている若者を関係機関や若者サポートステーション等と連携し就労を支援します。 ○育休明けの母親を対象にした就職相談 育休明けの母親が、子育てと両立しながら仕事復帰できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等と連携した相談体制を整備します。 ○就農者から農業経営者への支援 新たに農業に従事したい方が安心して就農できるよう、農業体験の受け入れ先を斡旋し、就農者から農業経営者を育てるよう、国・県及び農業法人などと連携した支援を行います。 ○教育機関と連携した地方創生推進事業 本市と包括連携協定を締結している山梨大学のほか、県内大学等との協働により、地域に定着し地方創生の中核となる人材の育成や、新規事業化による雇用創出を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

対象項目	基準数値 (2018年度)	最終目標数値
企業立地に関する各種助成制度の 活用企業数	4社	10社
法人市民税の納税義務を有する企業数	868社	900社 (3%増)
金融機関等と連携したビジネススクー ル、創業塾の受講者数（延べ人数）	—	40人
新規就農者数	3人	10人
訪問した企業数	—	100社
認定農業者数	91人	114人



基本目標2 中央市への新しいひとの流れをつくる

I. 数値目標

対象項目	最終年度の目標
社会増減数 (転入－転出)	△35人(2018年)→70人

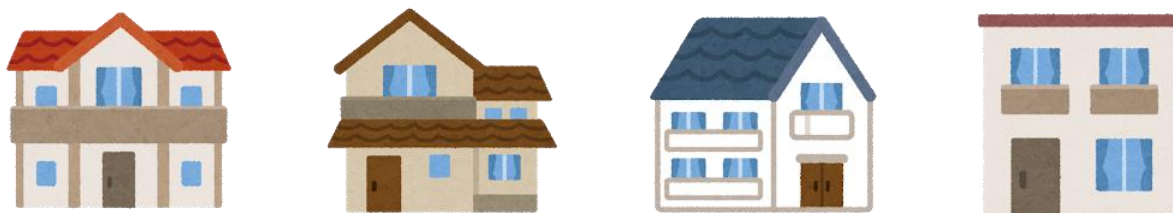
II. 基本的方向

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、本市への新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。

本市には豊かな自然環境、農村景観、農村文化が存在し、子育てに適した環境を有しています。また、山梨大学医学部の立地による健康・医療・福祉分野の充実と大型商業施設の集積による利便性は、全国レベルでも高い評価を得ています。

さらに本市は、首都圏に近い位置にあり、中央自動車道、中部横断自動車道などの高速道路網や、新山梨環状道路、国道140号など、県内外のどの地域へもアクセスできる交通の要衝となっていることに加えて、2027年にはリニア中央新幹線の開業（東京－名古屋間）が予定され、本市近隣に山梨県駅（仮称）が建設される予定です。

これらの生活拠点としての好条件をもとに、市外の方に対しては本市に好感を持っていたけるように、また、市内に定住されている方に対しては、本市を生活の場とすることに誇りを持っていただけるように、行政や民間事業者、市民の皆様が連携してシティブランディング・プロモーションの取り組みを進めることで、移住・定住へとつなげます。



Ⅲ. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策の方向：

地域の魅力を発掘・発信し、移住・定住の思いに応える地域づくり

施 策	
(1) 移住・定住を支える制度の活用促進	○空き家バンクの充実 空き家バンクの登録・紹介件数の増加を図り、移住・定住希望者の受け皿をつくるとともに、支援制度を見直し空き家の利活用に取り組みます。 ○中央市定住促進奨励金と金融機関提携住宅ローンの活用促進 定住希望者が本市で住宅取得する場合には奨励金を交付するとともに、奨励金の受給者を対象とした金融機関提携住宅ローンの活用を促進することで、市内居住者の増加につなげます。 ○市有分譲地の販売促進 本市の利便性、立地環境などのPRを強化することにより分譲地の販売を促進し、定住人口の増加につなげます。 ○移住者からの意見による移住促進策の立案 本市に移住した方からのニーズを把握し、移住につながる制度や支援策を立案するなど、移住希望者の支援整備に取り組みます。
(2) シティブランディング・プロモーションを通じた移住・定住の推進	○シティブランディング基本指針(仮称)の策定 中央市の魅力を整理し、より伝わる形で内外に戦略的に発信することで、本市への移住や、市内への定住意向を強める「シティブランディング⁴」に取り組みます。実施にあたっては、ターゲットを絞った効果的な宣伝策（シティプロモーション）を展開していきます。

⁴ シティブランディング 中央市の地勢や歴史風土からなる魅力や、それらをもとにした地域のビジョンを整理し、本市にかかわる方々（住民・移住希望者等）に好意的なイメージを持っていただき、移住定住などで永く関わっていただけるよう、戦略的に働きかけること。中でも、各種媒体等（メディアやイベント等）を用いた情報発信の働きかけをシティプロモーションという。

	○シティプロモーションの取組み強化 第1次総合戦略で取り組んだ SNS 等を活用した情報発信をシティブランディングの一環として質の充実を図ることで、対外的に魅力を発信するほか、市民のシビックプライド⁵の醸成を図り、移住・定住につなげます。また、県外での積極的なプロモーション活動を展開します。 ○地域資源を活用した関係人口の創出 地域住民や地域団体と連携して、市の地域資源を活用したイベントや活動を推進し、関係人口の創出に取り組みます。
(3) リニア中央 新幹線効果 を最大限に 生かす地域 づくり	○リニア中央新幹線開通を見据えた施策の立案・推進 2017年に策定した中央市リニア活用基本構想やリニア中央新幹線計画の具体化に伴う諸計画に基づき、リニア整備に伴う潜在成長力を最大限に引き出し、将来にわたる「まち・ひと・しごと」の好循環を確立できる地域づくりに向けた施策の立案・推進に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

対象項目	基準数値 (2018 年度)	最終目標数値
空き家バンクの成約件数（累計）	3 件	1 0 件
若者世帯定住奨励金の交付件数	—	7 0 件 (2021 年度)
シティブランディング基本指針（仮称）の 策定	未策定	策定 (2020 年度)
市情報発信媒体（SNS 等）登録者数	2, 4 7 3 人 (2019 年 11 月数値)	8, 0 0 0 人
報道機関へのリリース（周知）回数	3 2 回	5 0 回

⁵ シビックプライド 自分たちの住んでいるまちに誇りや愛着をもつこと、誇りや愛着を生み出すまちづくり運動などを総称した概念

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

I. 数値目標

対象項目	最終年度の目標
出生数	197 人（2018 年度） → 220 人
合計特殊出生率	1.46（2015 年度） → 1.72

II. 基本的方向

子育てを切れ目なく地域で支える環境整備が進むことで、若い世代が家庭を持ち、出産・子育てと就労を両立するなど、多様なライフスタイルの希望に応じた家族形成が可能になります。

本総合戦略策定に際して行った市民アンケートの結果から、子育て環境の充実については、子育て関連施設や公園などの整備や、子育てと仕事の両立しやすい就労をサポートする体制づくり、経済的支援についてのニーズがみられ、更なる施策の推進余地があることが確認できました。また、実際の出生率が希望出生率を下回る状況が続いており、希望どおりの子どもの数が持てていない現実があります。

この結果を踏まえて、若い世代の結婚から出産・子育て・教育の希望をかなえる切れ目のない支援をハード・ソフト両面から行い、共働き世帯でも仕事と両立しながら子育てをしやすい環境づくりに取り組みます。

また、子どもたちの知的好奇心を幼少期から育て、自ら興味を広げられるよう、図書館や学校教育を通じた発展的な取り組みを進め、子どもたちの主体的な学びを支える地域としての環境整備を進めます。



Ⅲ. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策の方向：

子育てを切れ目なく支え、子どもが伸びるしくみづくり

施 策	
（１） 子育て・ 教育環境の 整備	○子育て支援施設の整備 玉穂庁舎を改修し、児童館や親子が気軽に利用できるスペースを備えた子育て支援施設の整備を行います。 ○安全な歩道、通学路の確保 安全な通学に向けて通学路の整備や維持管理に取り組みます。 ○保育所の民営化 市立保育所の民営化に取り組み、多様な保育ニーズに対応するとともに、質の高い保育サービスを提供します。
（２） 子育て世代 の負担軽減	○産前・産後サポートの充実 妊娠中から出産後の母親の身体的安定や心理的安定のため、母子保健事業や、子育て支援施設、つどいの広場などの利用を促進し、安心して子育てができる体制を強化します。 ○支援策の検討と情報発信 産前・産後の支援に有効な施策を検討し、子育てに関する情報や親子で交流ができるイベント情報を提供します。 ○不妊治療費の助成事業 特定不妊治療に要する費用に加えて、男性不妊治療や一般不妊治療に対しても助成を行い、不妊治療を望む夫婦の経済的負担を軽減します。

(3) 学ぶ力を 育む幼児・ 学校教育の 推進	○英語教育の推進 国内および海外における語学研修や、英語検定の受験料補助、海外都市との青少年交流を実施するなど、小中学生の英語教育を充実し、世界へ羽ばたく人材を育成します。 ○キャリア教育の推進 子どもたちが働くことの大切さを理解し、自らの将来の生き方、働き方を考え、将来の進路を自身で決めるという主体性を育成します。 ○読書・読み聞かせの推進 ブックスタート・ブックプレゼントや親子で楽しめる読み聞かせ事業を企画し、読書や読み聞かせの楽しさを広め、小中学生の国語力を育みます。
---	--

<重要業績評価指標（KPI）>

対象項目	基準数値 (2018 年度)	最終目標数値
英語検定受験料補助利用者数	163 人	200 人
市立図書館の年間貸し出し点数 (本・CD・DVD)	362,437 点	434,000 点
読み聞かせイベント参加者数	3,629 人	3,800 人
子育て拠点施設利用者数	—	整備後に利用者数を 設定

基本目標4 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る

I. 数値目標

対象項目	最終年度の目標
住みやすいと感じる人の割合	90%

II. 基本的方向

「しごと」と「ひと」の好循環を持続させるためには、活動の基盤となる「まち」がしなやかさやふところの深さをもって支えることが必要です。

市民アンケートでは、全国各地で自然災害の増加・激甚化が進むなかで、地域の防災や空き家対策の取り組みのニーズが高いことが確認できました。地域に根差した防災力の向上や、計画改定に合わせた地域の空き家の実態調査に取り組むほか、ハード整備もあわせて取り組むことで、安全な地域づくりに取り組みます。

このほか、地域の人と人とのつながり、地域コミュニティの存在を好感する意見もみられました。加えて、本市では年々外国籍の住民の方が増えている様子が人口ビジョンで確認できます。多文化共生を推進し、日本語に慣れ親しんでいただくことをはじめとした日本文化の発信などに取り組めます。

地域のさまざまな活動を促進するために公共交通環境の整備や地域の組織の活動を支援することで、活力ある地域社会を次代につなぐとともに、様々なルーツを持つ住民の方との相互理解を進めることで、愛着のある地域で安心して生活を送ることができる環境の整備に取り組めます。

また、本市と様々な縁のある団体との連携を進めることで地域に活力を生み、誰もが住みたく、住んでよかったと思える安全で安心なまちづくりを推進します。



Ⅲ. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策の方向：

さまざまな市民が活動・交流し、安心して生活できる地域環境づくり

施 策	
(1) 安全・快適な 住環境の整備	○市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進 住む人、訪れる人に快適で利便性の高い交通環境を整えるため、市民が利用しやすい公共交通機関の整備を図り、さらなる利便性の向上を目指します。 ○防犯防災体制の強化 地域の安全な暮らしを守るため、自治会の防犯防災活動に積極的な支援を行います。また、防災知識の普及啓発の支援や担い手となる団体と連携し、地域防災を強化するための取り組みを推進します。 ○空き家対策の推進 中央市空き家等対策計画の改定を 2020 年度に行い、物件所有者等への意識づけや、空き家発生の未然防止、空き家の利活用の推進等の取り組みを進めます。 ○自治組織に対する支援 自治組織の活性化を支援し、主体的な自治活動の推進を図るために、地域の振興等に関する事業に対して補助を行います。 ○地域の核となる中央市総合防災公園の整備 平時においてはスポーツ振興や屋外での子どもの遊び場、憩いの場として活用し、災害時には防災公園としての機能を有する施設の整備を行います。

(2) 様々な交流の 拡大	○山梨大学医学部や近隣自治体との連携強化 山梨大学医学部と連携した施策展開や、近隣自治体との公共施設の相互利用など、広域的な連携の活性化を図ります。 ○関係自治体との交流拡大 市の歴史や文化、地理などで共通項を持つ国内の関係自治体との相互交流を積極的に推進し、広域的な交流の拡大を図ります。 ○中央市県人会との連携推進 中央市域の出身者等からなる在京組織である「中央市県人会」との連携を進め、地域の活力創出に向けた取り組みにつなげます。
(3) 多文化共生・ 国際交流の 推 進	○外国人のサポート体制の整備 外国籍住民の方々を対象に、日本語に慣れ親しんでいただくことをはじめとした日本文化の発信や、地域の方々との相互理解を進める取組みを行うことで、第 2 の故郷・子育てなどの生活の拠点として、愛着をもって住み続けていただくための体制を整備します。 ○多文化共生意識の醸成 多文化共生をテーマとした講演会やフェスティバルなどのイベントを開催し、外国人市民の社会参加の促進と日本人市民の多文化共生意識の醸成を図ります。 ○海外都市との交流連携 海外都市との多面的な交流を積極的に推進し、異文化理解の向上と地域の国際化を推進します。青少年交流を実施するほか、文化・経済交流を目的とする海外都市との姉妹都市提携を検討し、国際的な交流連携を推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

対象項目	基準数値 (2018 年度)	最終目標数値
自主防災組織等と連携した訓練に参加した地域住民の数	4,132 人	6,000 人
市コミュニティバス利用者数（年間）	8,672 人	10,000 人
多文化共生イベントへの参加者数	1 0 0 人	1 5 0 人
市内小中学校への通訳配置人数	4 人	8 人

